

ちようせい

6
JUNE

平成22年
(2010年)
NO.380



太陽くん

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

5月14日、高根保育所の年長組さんが、南部アイガモ農法研究会の水田にアイガモのヒナを放鳥しました。



主な内容

村議会の正副議長 各常任委員会委員決定……………	2P
お知らせ 村民税・県民税 税額決定・納税通知書をお送りします……	3～7P
村のニュース・ひろば……………	8～9P
健康だいいち 6月の保健センター事業……………	10～11P
生涯学習情報 村民親善卓球大会を開催します……………	12～13P

人口と世帯

■人口
 男 7,421人(+ 4)
 女 7,518人(+ 5)
 転入66人 転出52人
 出生 8人 死亡13人
 計 14,939人(+ 9)
 ■世帯数
 5,491戸(+ 11)

5月1日現在・()内は先月比

村議会の正副議長

各常任委員会委員決定

村議会議員改選後、初議会となる平成22年第2回長生村議会定例会が、5月12日に開催されました。

この議会において、議長・副議長の選挙が行われ、議長に中村秀美議員、副議長に高山昌治議員が選出されました。

また、各常任委員会の構成は次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長

◇総務常任委員会

◎小高陽一、○山口裕之、中村秀美、鈴木征男、小倉利一、
門口昭

◇産業土木常任委員会

◎片岡啓治、○東間永次、高山昌治、矢部眞男、増子勇男

◇教育民生常任委員会

◎関 克也、○阿井市郎、千葉一雅、石川吉一、井下田政美



高山 昌治副議長(3期)



中村 秀美議長(6期)



東間 永次議員(6期)



関 克也議員(6期)



阿井 市郎議員(2期)



片岡 啓治議員(2期)



鈴木 征男議員(2期)



小高 陽一議員(5期)



矢部 眞男議員(1期)



門口 昭議員(1期)



小倉 利一議員(1期)



山口 裕之議員(2期)



井下田 政美議員(1期)



石川 吉一議員(1期)



増子 勇男議員(1期)



千葉 一雅議員(1期)

村民税・県民税 税額決定・納税通知書をお送りします

個人 村民税の納税の方法には、

普通徴収と特別徴収の他に、公的年金から特別徴収（天引き）される特別徴収があり、そのいずれかによって納税することとされています。

○普通徴収の人の場合

納税通知書により、村から納税義務者に通知され、定められた納期（6月、8月、10月、1月）に分けて納めていただきます。

平成22年度住民税（村民税・県民税）の税額決定・納税通知書を6月16日（水）に発送します。第1期の納期限は6月30日（水）ですので忘れずに納めてください。お手元に届いた納付書で、銀行等の金融機関・郵便局で納められます。

○給与からの特別徴収の人の場合

特別徴収税額通知により、村から特別徴収義務者（給与の支払者）を通じて通知され、特別徴収義務者が6月から翌年5月までの12回毎月の給与の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに村へ納めていただきます。

平成22年度住民税（村民税・県民税）の税額決定・納税通知書は5月14日（金）に発送済みです。



※65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者の人へ

平成22年度税制改正により65歳未満の人の公的年金等所得に係る住民税（村・県民税）を、給与所得に合算して、給与から特別徴収（天引き）できるようにしました。よって平成22年度以降は公的年金等の所得に係る住民税については給与所得に係る税額と合わせて、給与からの特別徴収の方法によって納めていただきます。

○公的年金からの特別徴収の人の場合

平成20年4月の税制改正により、今まで納付書や口座振替で納付していた公的年金等に係る個人住民税を年金から特別徴収（天引き）させていただく制度が始まっています。

平成22年4月1日現在、65歳以上の人は10月分の年金から特別徴収されます。

平成21年度で公的年金から特別徴収されている人は2月分まで徴収された額と同額が4月分から特別徴収

されています。
◇問い合わせ
 税務課 ☎(32)2113

住民税課税・非課税証明書の発行開始日

平 平成22年度住民税の課税・非課税証明書（平成21年分の所得等を証明するもの）は6月14日（月）より発行を予定しております。

◇証明手数料 1通300円

◇申請に必要なもの

①本人が申請するとき 印鑑、本人確認できる書類

②代理人が申請するとき 印鑑、本人確認できる書類及び委任状

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

緊急雇用創出事業 臨時職員を募集

村 では「家屋実態調査事業」を実施するにあたり、臨時職員を募集します。

◇対象者

・企業の業績悪化に伴う雇用調整等で離職した人又は派遣更新されな

かった人

・求人活動中で、無職の人もしくは就職内定を受けていない人

・以前に緊急雇用創出事業で雇用されたことのない人

◇必要な免許資格

普通自動車運転免許

◇業務内容

家屋の現地実態を確認し照合を行う調査

◇申込受付期間

6月1日（火）～15日（火）

※土日を除く

◇申込方法

所定の履歴書に記入の上、税務課まで持参（履歴書は税務課にて配布）

◇募集人員 若干名

◇勤務条件

・午前8時30分～午後5時15分（うち昼休み1時間あり）

・週5日勤務

・1日6,300円（交通費支給あり）

◇予定採用期間

平成22年7月から4カ月間

◇選考方法

面接試験による（面接日時は後日連絡）

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

消防操法大会が 開催されます

消 消防団員が、日頃の訓練の成果を競い合う第30回消防ポンプ操法大会が、6月6日(日)に尼ヶ台総合公園にて開催されます。

操法大会は、消防団員に必要な基本操作や消防用機械器具の操作などの習熟と技術向上を図るために行われています。当日は管理棟前のインターロッキング上が競技会場となりますので、公園内の混雑が予想されます。来園者の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

消防団員が実戦さながらの息の合った消防操法を繰り広げます。ぜひ、地元消防団へ皆様の応援をお願いします。

◇とき 6月6日(日)

午前9時〜正午

◇ところ

尼ヶ台総合公園

◇問い合わせ

総務課 ☎(32)2111



昨年の操法大会

人権擁護委員制度を ご存知ですか

昭 和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として人権擁護委員制度の周知徹底と一層の人権思想の普及高揚に努めることとしております。

村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員があり、毎月人権相談所を開設しています。

また、千葉地方法務局茂原支局では、毎週月曜日に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。いずれも要予約となりますので、詳しくは、広報の各種相談欄(P14)をご覧ください。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

国民年金を 増やしませんか？

(任意加入)

ご本人の申出で60歳から65歳未満の人が保険料を納めると、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

◇対象者 次の全ての条件を満たす人

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

(追納)

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であればあとから保険料を納めることができます。

追納する場合は、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降は当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので早めに追納したほうがお得です。

(付加年金)

国民年金第1号被保険者(自営業、フリーター等)及び任意加入被保険者が定額保険料に加えて付加保険料を納付すると、将来老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。ただし、国民年金基金に加入している人は、加入できません。申請用紙は役場に備え付けてあります。

付加保険料 月額400円

付加年金額(年額)
200円×付加保険料納付月数
○国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合の平成21年度(平成21年7月〜平成22年6月)分申請は今月までです。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係

☎(32)2115

有害鳥獣捕獲を 実施します

農 作物や家畜への被害や、ごみ集積所などが荒らされる被害の対策として、次のとおりカラスとドバトの捕獲を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

◇とき 6月12日(土)

午前5時頃〜午前11時頃

◇ところ 一宮川河口鳥獣保護区を除く村内全域

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494



松くい虫防除を 実施します

海 岸県有保安林の松くい虫防除のため薬剤の地上散布を実施します。

つきましては、車両を保安林付近に駐車しないようご協力をお願いします。

また、散布当日は保安林内に立ち入らないようお願いいたします。
※薬剤の散布は天候により順延する場合があります。

◇とき 6月14日(月) 早朝

◇問い合わせ

千葉県北部林業事務所保安林課
☎0475(2)3121



住宅ローンの返済でお困りの人や 資金繰りでお悩みの中小企業の皆様へ

昨年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、頑張っている皆様を支援しております。

○借入れの条件変更が行いやすくなりました

現在、住宅ローンのある方々で給与所得の減少等により月々やボーナス時の返済でお困りになったり、中小企業の事業主の皆様で売上の低迷等により資金繰りでお困りになっていましたら、借入れの条件変更が行いやすくなりました。

○まずは金融機関にご相談ください
まず、ご利用いただいている金融機関(注)の相談窓口へお気軽にご相談ください。(注)銀行、信金・信組、労金、農協、漁協及びその連合会、農林中金

○条件変更等の履歴があることのみを理由に新規融資をお断りすることはありません

金融機関は、貸付条件の変更等の履歴があることのみを理由にその後の融資をお断りすることはありませんので心配なくご相談ください。

◇中小企業金融円滑化法に関する問い合わせ

☎03(3506)6000(代表)
ホームページ <http://www.fsago.jp/>
◇本件に関する問い合わせ
財務省千葉財務事務所理財課
☎043(251)7214(直通)

貸金業法が 大きく変わります

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日に改正貸金業法が完全施行されます。

「改正のポイント」

○借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。

○借入の際、基本的に「年収を証明する書類が必要となります」。

※法律等の詳しい内容は、金融庁ホームページでご確認ください。
(<http://www.fsago.jp/>)

**困ったら、あせらないで、まず相談を！
ヤミ金融からは絶対に借りないで！
◇困ったときの相談窓口**

財務省千葉財務事務所
☎043(251)7830
千葉県県民生活課
☎043(223)2795
産業課
☎(32)2114

設置しましたか？ 住宅用火災警報器

の割合が非常に高くなっています。尊い命・財産を守るために早期の設置をお願いします。

◇住宅用火災警報器とは

煙や熱を感じして、警報や音声により火災を早期に知らせる有効な機器です。

◇設置する場所

台所、寝室、階段等です。

◇購入方法

防災設備取り扱い店やホームセンター等で購入できます。購入の目安は、日本消防検定協会の鑑定合格証(NSMARK)が付いているものを選びましょう。

※粗悪品や悪質な訪問販売等に注意ください。消防署や村・消防団が火災警報機を売り歩くことはありません。

◇問い合わせ

・悪質訪問販売について
住宅用火災報知機相談室(フリーダイヤル)
☎0120(565)911
・クーリングオフについて
千葉県消費者センター
☎047(434)0999
・その他
長生郡市広域市町村圏組合消防本部予防課 ☎(26)0119

あなたとあなたの 家族の命を守ります

住宅火災で「逃げ遅れ」による死者

守ろう！

電波のルール

総務省では6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。

◆問い合わせ

- 関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03(62338)1939
- テレビ・ラジオの受信障害
☎03(62338)1945
- 地上デジタル放送の受信相談
☎03(62338)1944

動物の正しい飼い方
推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょ。

○動物を飼う前に、動物を飼うこと

のできる環境であるかどうか、よく考えましょ。

○ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょ。

○動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょ。また、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょ。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょ。特に、飼い犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょ。

○ねこは屋内で飼いましょ。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

○公の場所や他人の敷地内で、犬やねこに排泄させるような迷惑行為はやめましょ。犬やねこには、排泄場所等のしつけをすることがあります。

千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

犬とともに幸せに暮らしていくために、必ずきちんとしつけをしましょ。

○自分で飼えない場合や、新たな飼い主が見つけれないようであれば、子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置を受けさせましょ。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょ。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に動物を捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

○愛護動物を虐待したり、捨てたりすると法律により罰せられることがあります。

○犬・ねこの引取りには、生後91日以上の子犬・ねこ1頭につき2,000円、生後91日未満の子犬・子ねこ1頭につき400円の手数料が必要です。

長生健康福祉センター(保健所)では、「犬・ねこの出会いの場」という飼い主探しの制度があります。動物愛護センターで開催する「飼い主さがしの会」や(財)千葉県動物保護管理協会の「里親紹介」も利用してください。

○動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょ。

◆問い合わせ

- 長生健康福祉センター(保健所)
☎(22)5167
- 千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711

「県立学校開放講座」
初心者のためのパソコン講座

◆とき

7月17日(土)～19日(月・祝)
午前9時30分～午後3時30分

◆ところ

千葉県立一宮商業高等学校

◆対象

一般人

◆定員

30名(定員を超えた場合抽選)

◆受講料

2,500円(教材費1,000円含む)

◆申込方法

往復はがきに、氏名・性別・住所・年齢・電話番号を記入のうえ郵送にてお申し込みください。

◆締切

7月9日(金)当日消印有効

◆申し込み・問い合わせ

千葉県立一宮商業高等学校「県立学校開放講座係」

- 〒299-4301
一宮町一宮3287
☎(42)4520



**視覚障害者相談・支援室
が開設されました**

視覚 視覚障害者が抱える生活上の諸問題について、当事者の視点をふまえながら相談し支援につなげていくことを目的に、視覚障害者相談・支援室が開設されました。

◇相談日時

原則毎週水曜日

午前10時～午後4時(祝祭日は休室。また協会の行事等による休室もあり)

点字教室は第1・3水曜日

◇お問い合わせ

千葉県視覚障害者福祉会館(四街道市鹿渡968-9)

◇相談内容 生活、学習(点字等)全般

◇相談方法 来室相談、電話相談

相談専用電話 ※開設日のみ

☎043(421)6910

◇予約・問い合わせ

(社)千葉県視覚障害者福祉協会
☎043(421)5199



**花いっぱい運動サポーター
を募集します**

村では「長生村花いっぱい運動サポーター」を募集しています。

村内で花を育てている団体・個人であれば、ごなだでも「長生村花いっぱい運動サポーター」に登録できます。村内にある花のスポットを紹介し、花を育てる人、観る人が増え、うらみのあるまちを目指します。

◇申し込み 下水環境課窓口にある登録申請書に必要事項をご記入

のうえ、下水環境課までご提出ください。(ファックス可)また登録申請書は、村のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.vill.choseichiba.jp/>)

◇問い合わせ

下水環境課

☎(32)2494

FAX(32)1486

新しい結婚相談員が決定しました

(任期) 平成22年5月1日～平成25年4月30日

この度、任期満了による改選で次の相談員が委嘱されました。今までは12人の相談員で行っていた結婚相談業務を、今期から6人となり、少数精鋭でがんばりますのでよろしくお願ひします。

また、結婚相談所は今までごおり、毎月第3日曜日午前11時～午後3時まで「コミュニティセンター」で開設しますのでお気軽にお越しください。

○結婚相談所の主な事業

- ・結婚相談所の開設
- ・ふれあいパーティーの開催



田中 清志所長 (新田)



神谷 幸子 (大村)



田邊 ひろ子 (金田)



細谷 三男副所長 (宮ノ台)



植草 総一郎 (信友)



高仲 松枝 (七井土)

◇問い合わせ

村社会福祉協議会

☎(32)3391

5/5 ファームランド開園式が行われました

開園式には利用者約90名が参加し、長生村西栄貸し農園管理運営組合のみなさんによる、ナス・ピーマン・サツマイモの定植実演が行われました。手馴れた作業に、参加者のみなさん感心しながら熱心に見ていました。大切に育てた野菜を収穫する日が楽しみです。



組合員によるわかりやすい実演

5/9 アイガモオーナー放鳥式が行われました



アイガモちゃん、がんばってお米を守ってね！

5年目となる南部アイガモ農法研究会主催のアイガモオーナーズクラブ放鳥式にアイガモオーナー277名が参加しました。オーナー達が生後約1カ月のアイガモを田に放すとアイガモは元気よく田の中を泳ぎまわっていました。また、放鳥後にはアイガモ栽培米の試食会や農産物の直売などが行われ、オーナー達はみんな満足した様子でした。

5/10 交通ルールを守りましょう！

4月上旬から6月中旬にかけて、ボランティアの長生村交通安全対策協議会、交通安全推進隊、保護者のみなさんと茂原警察署の協力により交通安全教室を開催しています。長生村は交通事故の発生件数が非常に多く、昨年は郡内ワースト1位でした。新入生の通学も自転車運転初心者も慣れ始めた頃が危険、油断は禁物です！



横断するときは手を上げて！

5/13 じょうぶな強い歯をいつまでも



受賞おめでとうございます

茂原市保健センターで「長生郡市よい歯のコンクール」が開催されました。親子部門において堀口真治さん・優里ちゃん親子（市ヶ谷・写真中央、右）江澤友美さん・望明くん親子（岩沼・写真左）が本村の代表として出場し、堀口真治さん・優里ちゃん親子が見事優良賞を受賞しました。



岡本 りさ さん
高根 小
6年

私の夢は獣医になることです。その理由は動物の事が好きだということ、人間にすてられてけがをした動物や病気になってしまった動物の痛みなどを少しでも楽にしてあげたいからです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

わたしの夢は、通訳になることです。なぜなら、英語を話せないお父さん、お母さんを連れて、外国へ家族旅行に行きたいからです。早く英語をマスターできるようにがんばりたいです。



守屋 京香 さん
— 松 小
6年

村長日記(33)

地域づくり連絡員制度について

しとしとと降る雨に紫陽花の花がますます美しく見える今日この頃、村民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

村では5月より「長生村地域づくり連絡員制度(こんにちは御用聞きです!)」を実施することとなりました。これは、従来までの自治会長配付の趣向を変え、各自治会区域に担当職員を決めこれまでの回覧等文書配付に加え、その地域での意見や要望等を自治会長からお聞きする、あるいは村からの要望を伝え、常に村と地域住民との連絡調整を図り住民参加によるまちづくりの推進を目的とし始めました。

さて、村の出来事に少し触れさせていただきます。去る5月9日、南部アイガモ農法研究会による「ながいき村アイガモオーナーズクラブ放鳥式」が行われ、大勢の方々がお越しになりました。このアイガモオーナーズクラブは、県外からの参加者もいるほどの人気であります。このような事業を通じて、村の活性化へ繋がればと期待しているところでございます。また、村民協働の一環となります「長生村花いっぱい運動サポーター」も着実に増え、「長生村お散歩花マップ」を作成することができました。きれいな花を見ながらのウォーキングやジョギング、サイクリングは格別ではないでしょうか。サポーターは現在も募集をしておりますので、是非花のある美しい村づくりの一員として登録をお待ちしております。



年を経し色優しくて藍日傘
白つつじ弁天橋の朱に添へる
手と足の動く幸せ麦は穂に
牛蛙はすの重なる深みより
水張りし早苗息づく畦の道
渡りゆく弁天橋につつじ燃ゆ

五月の句抄 俳句クラブ



植草 泰子
野澤沙と志
中村 英子
井上 道子
森 五貴雄
長谷川 弘

根本光男さん(菰塚) が村より 献血事業の表彰を受けられました

5月10日、保健センターにおいて、根本光男さんへ村から献血活動における功績を称える表彰状が贈られました。

根本さんは、平成10年から22年までの12年間にわたり、長生村献血推進協議会会長として協議会発展のために尽力されるとともに、献血推進活動を積極的に行われてきました。



6月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	火	ポリオ予防接種	13:10~13:30
3	木	1歳6カ月健診(H20年10,11,12月生) 2歳児歯科健診(H20年1,2,3月生)	13:00~14:00 14:30~14:45
4	金	健康相談 運動教室	9:00~11:30 9:00~ 9:30
8	火	日本脳炎予防接種	13:10~13:45
10	木	ママパパ教室 1-③ 離乳食教室	9:15~ 9:30 9:15~ 9:30
15	火	日本脳炎予防接種	13:10~13:45
17	木	麻しん風しん(MR)予防接種(中学1年生)	
18	金	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
24	木	乳児健診(H21年6,11月,H22年2月生)	9:00~10:30
29	火	三種混合予防接種	13:10~13:45

♪おしゃべりひろば♪ 9:30~11:30

1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、
15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、28日(月)、
29日(火)

☆0歳児専用 7日(月)、21日(月)

お問い合わせ
千葉県健康福祉部健康づくり支援課
☎043(223)2671

6月4日(金)から10日(木)は、口腔保健週間です。歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎となるものです。歯を失う主な原因であるむし歯や歯周疾患を防ぐには、次のようなバランスのとれた予防が大切です。

- ・歯みがきに加え、デンタルフロスなどを使って歯と歯ぐきの手入れを習慣化する。
- ・フッ化物入りの歯みがき剤を使用したり、歯科医院などでフッ化物歯面塗布を受ける。
- ・よくかんでゆっくり食べる習慣をつける。
- ・間食の回数を減らし、砂糖の取りすぎを控える。

また、かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診や歯石の除去を受けるなど、自分の歯と口の健康について関心をもち、むし歯や歯周疾患をなくして「8020(ハチマル・ニイマル)80歳になっても20本以上の歯を保つこと」を達成し、健康で豊かな生活を目指しましょう。

乳がん検診を 実施します

4月に実施した乳がん集団検診を受診していない人を対象に、乳がん検診を実施します。早期発見・早期治療のためにも、年に一度は検診を受けましょう。

◆定員 各検査60名ずつ
今回の検診は、予約制になります。検診を希望する人は、必ずご連絡ください。
なお、定員に達しましたら受付は締切らせていただきます。
◆申し込み・問い合わせ
健康推進課 健康指導係
☎(32)6800

口腔保健週間のお知らせ

標語「広げよう「歯む」から始まる健康づくり」

があら
雅亞羅ちゃん(七井土)



平成21年6月26日生
父・山田恭平さん、母・垂理沙さん
みんなのアイドルであり、何にでも興味をもち破壊する、我が家のりとるもんすたー!!!

りこ
莉子ちゃん(金田)



平成21年6月28日生
父・馬場秀明さん、母・敬子さん
ねんねの邪魔をされちゃう事も度々ですが、ひょうきん者のお兄ちゃんが大好きです。

元気で

募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成21年7月生
- 申込期間・・・6月1日(火)~7日(月)
- 掲載予定・・・7月号
- 申込先

総務課 広報広聴係
☎(32)2111
☎(32)1194

「禁煙のすすめ」



今月の担当は
小高です

5月31日は世界保健機構(WHO)で定められた「世界禁煙デー」です。また健康増進法の中でも、受動喫煙防止について取り上げられている等、禁煙に対する動きが進んでいます。

禁煙したくてもなかなか実行できない喫煙者は少なくありませんが、それは「ニコチン依存症」にかかっていることが原因です。

【決め手が「断煙」】

禁煙の方法には、徐々に吸う本数を減らしていく「節煙」「とぎすまし」や「決め断煙」の2つがあります。少しずつやめる方が簡単ですが、実はきつぱりやめると断煙の方が成功しやすいとされています。

節煙から禁煙と進むのが難しいのは、たばこの本数を減らしても以前と同量のニコチンを体が吸収しようとして「ニコチンの自己調整」が起こるからです。無意識のうちに自己調整するので、本数を減らしてもニコチンの依存は改善されません。

また「軽いたばこ」や「メンソール入りたばこ」にも、節煙効果はありません。

【禁煙の「ツ」】

禁煙に「ツ」まぎやすい時期は3つあります。それは、禁煙を始めるとき・禁断症状が治まる開始7日目頃・禁煙に成功したと思つてほっとする3カ月頃、と言われていいます。「1本吸いたい」という喫煙衝動に駆られたら、次のように対処するとよいでしょう。

○我慢しながら煙を吸う

喫煙衝動は、通常3分程度で消えます。深呼吸したりガムを噛んだりして、たばこが

ら気をそらしましょう。

○吸いたい気持ちを1日延ばしにする

喫煙衝動が起きてても「もう1日頑張ろう」と、吸いたい気持ちを少しだけ先送りしてみてください。その積み重ねで吸わない期間が伸びます。

以前のように本人の我慢だけで禁煙をこなしても、今は禁煙補助剤を利用することもできます。禁煙補助剤は医療機関で処方されるほか市販もされています(医療機関でニコチン依存症と診断されるなどの条件を満たせば、健康保険も適応されます)。



治療中の病気のある人などは、血流を良くするために禁煙は重要です。是非禁煙について考えてみませんか？

食中毒を防ぎましょう！

気温が高くなると食中毒が心配です。正しい知識を持って食品の取り扱い方に気をつけましょう。

食中毒の多くは細菌という非常に小さな生物によって起こります。細菌による食中毒はその細菌や細菌が出した有毒な物質が体の中に入ることによって起こります。気温が高くなると細菌が育ちやすくなるため、食中毒になる人が多く出るのは5月から10月にかけてです。しかし、中には低い温度でも育つ細菌や、少ない数でも病気を起こしてしまう細菌もいますので、寒い時期は安心というわけでもありません。

食中毒を防ぐために家庭で気をつけたいこと！

- 手はこまめに洗う
調理の前はもちろんですが、トイレの後や赤ちゃんのオムツを扱った際にも手洗いをしましょう。
- 食品は十分に洗浄し、魚介類と生のまま食べる野菜で調理器具を washer
- 冷蔵庫や冷凍庫の保存は過信せず、早めに食べる
- 生ものの取り扱いには慎重にする
例えば、生ものをザルに入れて水洗いした場合、水切りをしたときに周囲の調理器具や水道の蛇口にはね飛ぶ可能性があります。そこから食中毒が発生する場合もあります。
- 加熱調理の際は中心部まで十分に加熱する
- ふきんは十分に消毒をする



学ぶ&楽しむ

おはなし会とエプロンシアターを開催します

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

今月のタイトルは『親子っていいな』です。

◇とき 6月19日(土)

午後1時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学生向けです

◇受付 当日10分前から和室前で受付

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

お手軽パンづくり教室を開催します

お手製の焼きたてパンを作ってみませんか。

◇とき 6月20日(日)

午前9時30分～午後0時30分

◇ところ 文化会館 調理実習室

◇内容 シナモンロール・くるみパン他

◇講師 榎崎 麻由美 先生

◇対象 高校生以上

◇参加費 600円(申込時に集金します)

◇募集人員 15人(定員になり次第締め切ります)

◇受付 6月5日(土)～12日(土)(休館日を除く)まで中央公民館窓口にて午前9時から午後5時まで
※電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

中央公民館 ☎(32)3770



スポーツイベント

村民親善卓球大会を開催します

村体育協会主催による村民親善卓球大会を開催します。

1人でも参加できますのでお気軽にお申し込みください。みなさんの参加をお待ちしています。

◇とき 6月20日(日)

午前8時30分集合

◇ところ 村体育館

◇試合方法

- ・団体戦 一般のみ(シングルス4 ダブルス1)
- ・個人戦 中学生・一般・壮年(女子のみ)

※トーナメントを原則とする。

◇申し込み・問い合わせ

中央公民館 ☎(32)3770

第35回長生村剣道大会開催のお知らせ

県内から中学生の剣士達が村の体育館に集まり、熱い戦いを繰り広げますので、ぜひ応援、観覧にご来場ください。

◇とき 6月26日(土) 午前9時

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

中央公民館 ☎(32)3770



新成人を祝う式典を開催します

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇とき 平成23年1月9日(日)

受付 午前10時30分 開会 午前11時

◇ところ 文化会館 ホール

◇対象者 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍その後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。

生涯学習課までご連絡ください。

◇問い合わせ 生涯学習課 ☎(32)5100

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
神苦楽島 上・下	内田 康夫
真昼なのに昏い部屋	江國 香織
軽井沢令嬢物語	諸田 玲子
マドンナ・ヴェルデ	海堂 尊
剣客春秋 遠国からの友	鳥羽 亮
今日からはじめよう!おうちでカップ野菜	伊嶋まどか
ペットは人間をどう見ているのか	支倉 楨人
ちゅうしゃなんかこわくない	長谷川義史
アンパンマンとはなのしろ	やなせたかし
エラゴン1 クリストファー・パオリーニ	

今月の一冊

NHKためしてガッテン冷凍で節約おかずの「超」基本

**NHK科学・環境番組部 編
主婦と生活社「NHKためしてガッテン」編集部 編**

NHKテレビ番組「ためしてガッテン」で放送した、今までの「冷凍保存術」の常識を覆す新事実が満載。さまざまな食材の「冷凍ポイント」を徹底解説し、冷凍ダメージを利点に変える料理テクニックも完全公開。



ホールイベント

花園流 寿扇会 夏のおさらい会

古典・新舞踊・児童舞踊

◇とき 6月6日(日)

開場 午前9時30分

開演 午前10時30分

◇入場料 無料

◇主催 花園寿扇舞踊教室

◇問い合わせ 花園寿扇舞踊教室 ☎(42)3193

第46回 なのはなシニア千葉特選演芸会 ～日本の心 ふるさとの祭典～

菊池恵子民謡ショー ほか

◇とき 6月24日(木)

開場 午後0時30分

開演 午後1時30分

◇入場料 1,800円

◇主催 (財)千葉県老人クラブ連合会/長生・一宮老人クラブ連合会/
(株)京葉企画

◇問い合わせ 村社会福祉協議会 ☎(32)3391



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますので、お電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、指定日のみとなります。

☆「夏の星座」

☆「よもやま学園天文部 夏の星空編」

○特別上映を行います

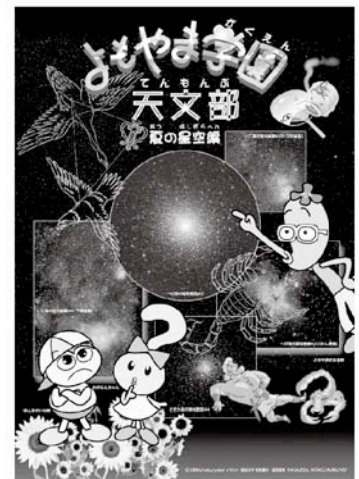
6月15日(火)は、県民の日協賛行事として
入場無料で特別上映いたします。

◇上映時間

午後3時

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



よもやま学園天文部
夏の星空編

6月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
6	日	第六支団消防操法大会	9:00	尼ヶ台総合公園
15	火	県民の日 議会定例会	9:00	役場議場
26	土	長生村剣道大会	9:00	村体育館

○役場日曜窓口開設日は6月27日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

○納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご利用ください。

詳しくは税務課 ☎32-2113にお問い合わせください。

今月は **村・県民税** の納付月です

6月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薔塚球技場

7日(月) 21日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6.6	清水医院 42-2950	茂原中央病院 24-1191	穴倉病院 24-2171
6.13	長生診療所 32-3303	山之内病院 25-1131	菅原病院 25-1171
6.20	長生八積医院 32-3282	長生内科神経内科医院 24-7752	本納整形外科・内科 34-5091
6.27	津谷クリニック 32-5645	宮山医院 22-4873	三枝医院 25-2203

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間：午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

6月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 2日	資源ゴミ 2日	粗大ゴミ 2日
粗大ゴミ 16日	燃えないゴミ 9日	資源ゴミ 9日
資源ゴミ 23日	粗大ゴミ 23日	燃えないゴミ 16日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出してください。

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	6月10日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	6月14日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	6月20日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	6月21日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談	6月14日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	6月8日(火)、14日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課 ☎32-2111 で受付ます。

平成22年6月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111